

はじめに

滋賀県は環境先進県ともいわれ、これまで富栄養化防止条例をはじめ、ヨシ群落保全条例、レジャー適正化条例など、全国に先駆けて様々な環境保全策を打ち出してきました。

しかし、これまでの琵琶湖の環境保全策は水質保全対策が中心で、生態系保全については、「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」をはじめ、「ふるさと滋賀の野生動植物との共生に関する条例」など、いくつかの先進的な施策を行ってきたものの、必ずしも十分とはいえない状況にあります。事実、琵琶湖の生物多様性の現状はきわめて厳しい状況にある、といっても過言ではありません。

古代湖である琵琶湖は、古琵琶湖もふくめると400万年以上、現在の琵琶湖が形成されてからでも40数万年の歴史を有し、1000種以上の水生動植物と、60種以上の固有種が生息しています。しかし「滋賀県版レッドデータブック2005年版」では、琵琶湖固有種の60%以上が絶滅危惧種、絶滅危機増大種、希少種に指定されるなど、琵琶湖固有種をはじめとする在来生物が危機的状況にあることが、誰の目にも明らかになりつつあります。

琵琶湖固有種の大部分を占める魚類や底生動物の多くは、琵琶湖の沿岸部をおもな生活場所、繁殖場所として利用しています。これらの生物の保全も含め、今後、琵琶湖の生態系、とりわけ劣化著しい湖岸環境をどう保全、回復していくのかが、大きな課題となっています。

この研究会では、湖の自然再生に先進的な試みを行っている霞ヶ浦から専門家をお招きし、霞ヶ浦の現状と自然再生についてお話をうかがうとともに、琵琶湖での自然再生の取り組みと湖岸管理のあり方について、行政、NPO、研究者からコメントをいただきました。

本記録集が、今後の琵琶湖岸の再生に活用されれば幸いです。